

対象設備：既存設備を省エネ効果のある以下の設備へ更新

備区分	設備種別	規格	概要	省エネ性能に関する基準
空調・換気設備	業務用エアコン	JIS B 8616 (パッケージエアコン ディショナ)	室内の快適な空気調和を目的とし、空気の循環によって冷房(暖房を兼ねるものを含む。)を行う、主として業務用の建物に用いられるように設計・製作されたエアコンディショナ(冷房専用、冷房・暖房兼用及び冷房・電熱装置暖房兼用の総称)であって、電動式の圧縮機、室内・室外熱交換器、送風機などを一つ又は二つのキャビネットに収納したもので、空冷式のもの及び水冷式のものうち、定格冷房標準能力が56kW以下のもの。	省エネ基準達成率100%以上※1
	一般用エアコン	JISC9612 (ルームエアコンデ ィショナ)	室内の快適な空気調和を目的とし、冷房、並びに空気の循環及び除塵を行うルームエアコンディショナ(暖房を兼ねるものを含む。)であり、圧縮式冷凍機・送風機などを一つのキャビネットに内蔵した一体形で定格冷房能力が10kW以下のもの、圧縮式冷凍機・送風機などを二つのキャビネットに内蔵した分離形で一台の室外機に一台の室内機を接続した定格冷房能力が10kW以下のもの、圧縮式冷凍機・送風機などを三つ以上のキャビネットに内蔵した分離形で一台の室外機に二台以上の室内機を接続した定格冷房能力が28kW以下のもの。	省エネ基準達成率100%以上※1
	換気装置(熱交換型)	JIS B8628(全熱交換器)で定める全熱交換器単体又は全熱交換・換気ユニット	居住空間などの快適な空気調和における省エネルギーを目的とした、補助加熱(霜取りを除く。)、冷却、加湿又は除湿部を除いた、給気及び排気の間で空気中の熱及び水分の交換を行う、空気対空気の熱交換器を備えたもの。	熱交換率(全熱交換効率)60%以上
	温風暖房機・ジェットヒーター	JIS A 4003(温風暖房機)、 JIS B 8416(業務用油だき可搬形ヒータ)	(温風暖房機) 主として暖房に用いる灯油、重油、都市ガス又は液化石油ガスを燃料とする定格暖房能力18.6kW以上のもの。 (業務用油だき可搬形ヒーター) 灯油、軽油又は重油を燃料とし、燃料消費量が0.7kg/h以上9kg/h以下の主として業務用に用いる車輪・持運び用の取っ手などがついている移動が容易な構造のヒータであり、据置形でないもの。	最大効率[熱出力又は有効発熱量(kW)/燃料消費量(kW換算)]85%以上
照明設備	業務用LED照明器具 (人感センサー付きのものを含む)	JIS C 8106(施設用LED照明器具・施設用蛍光灯器具)で定める施設用LED照明器具	施設の全般照明に使用する入力電圧が交流300V以下の差込みプラグ・引掛けシーリングローゼットなどの接続器を使用しないで、電源の電線を接続するLED光源を主光源とする照明器具及びライティングダクトに接続するためのプラグをもつライティングダクト用のLED光源を主光源とした照明器具(特殊用照明器具、移動灯器具、道路及び街路照明器具・投光器電球形LEDランプを使用した照明器具を除く)	省エネ基準達成率100%以上
	一般用LED照明器具 (人感センサー付きのものを含む)	JIS C 8115(家庭用LED照明器具・家庭用蛍光灯器具)で定める家庭用LED照明器具	主として家庭で用いる入力電圧が交流100Vの電源に差込みプラグ・引掛けシーリングローゼットなどによって容易に接続できるLED光源を主光源とする照明器具(防水照明器具、移動灯器具、電球形LEDランプを使用した照明器具を除く)	省エネ基準達成率100%以上
	非常時用照明器具 (非常灯・誘導灯)	JIL 5501(一般社団法人日本照明工業会)に基づき適合と評定されたLED光源を使用する非常灯、JIL 5502(一般社団法人日本照明工業会)に基づき適合と認定されたLED光源を使用する誘導灯	(非常灯)火災などの災害発生による停電の場合に避難経路を照明するための全般照明用の非常時用照明器具 (誘導灯)常用点灯モードの間及び火災などの災害発生による停電の際に避難口又はそれへの通路を表示するための非常時用照明器具 ただし、法令(建築基準法・消防法等)に適合するものに限る。	更新前と比較して定格消費電力(W)の改善が見込まれること

※1エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく、省エネ基準(トップランナー制度)がない場合は、エネルギー効率(通年エネルギー消費効率:APF、固有エネルギー消費効率:発光効率、年間加熱効率、年間消費電力量の削減効果等)が更新前の設備より高くなっていること。

対象設備：既存設備を省エネ効果のある以下の設備へ更新

	設備種別	規格	概要	省エネ性能に関する基準
冷蔵・冷凍設備	業務用冷蔵・冷凍庫	JIS B8630（業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫－特性及び試験方法）で定める業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫	密閉形圧縮機冷却装置と貯蔵室を構成する箱体とを一体とした定格内容積2,000L以下で汎用性のある量産された業務用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫（電気以外のエネルギー源で動作する業務用冷却機器を除く）	省エネ基準達成率100%以上※1
	一般用冷蔵・冷凍庫	JIS C9607（電気冷蔵庫及び電気冷凍庫）で定める家庭用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫	圧縮式冷凍機と貯蔵室とで構成する箱体を一体とした定格内容積800L以下の家庭用電気冷蔵庫及び定格内容積600L以下の家庭用電気冷凍庫	省エネ基準達成率100%以上※1
	冷凍・冷蔵ショーケース	JIS B 8631-1（冷凍・冷蔵ショーケース－第1部：用語）で定める冷凍・冷蔵ショーケース	食品の販売及び陳列のために収容した冷蔵又は冷凍食品を規定の温度範囲内に維持することができる、冷凍・冷蔵システムで冷却されたショーケース（冷凍・冷蔵自動販売機、移動販売若しくは類似の非小売り用として意図したショーケースを除く）	省エネ基準達成率100%以上※1
	冷凍・冷蔵ユニットクーラ	JIS B 8626（冷凍用ユニットクーラ－冷凍能力試験方法）で定めるユニットクーラであり、冷凍用・空気調和用のもの	冷媒液・ガス熱交換器付きを含む、冷却管内で冷媒を蒸発させて管外空気を冷却する工場組立ユニットで、空気を強制循環させる送風機をもつ冷凍用又は空気調和用のユニットクーラ	冷却能力 (kW) / 消費電力 (kW) 20.0以上 (標準定格試験条件)
	コンデンシングユニット	JIS B 8623（コンデンシングユニットの試験方法）、JRA4019（コンデンシングユニット）で定めるコンデンシングユニット	不活性のフルオロカーボン（非共沸混合冷媒を含む。）及びCO2を冷媒として用いる容積形圧縮機、凝縮器又はガスクーラ及び附属機器（受液器 など）から成るコンデンシングユニット（ルームエアコンディショナや自動車用エアコンディショナのような、あらかじめ特定の蒸発装置と組み合わせて使用するコンデンシングユニットを除く）	冷凍能力 (kW) / 消費電力 (kW) 80%以上

※1エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく、省エネ基準（トップランナー制度）がない場合は、エネルギー効率（通年エネルギー消費効率：APF、固有エネルギー消費効率：発光効率、年間加熱効率、年間消費電力量の削減効果等）が更新前の設備より高くなっていること。

対象設備：既存設備を省エネ効果のある以下の設備へ更新（代替を含む）

設備区分	設備種別	規格	概要	省エネ性能に関する基準
恒温設備	チラー（冷却水循環装置）	JIS B8613（ウォータチリングユニット）、JRA 4066（ウォータチリングユニット）	容積形電動圧縮機・蒸発器・凝縮器などによって冷凍サイクルを構成し、水の冷却又は加熱を行うウォータチリングユニット、水又はブライン（不凍液）を用いる空調調和用に供するもの以外のチリングユニットを含むもの。	定格冷暖房能力（kW）/ 定格消費電力（kW）2.0以上
	一般・業務用ヒートポンプ式給湯器	JIS C 9220（家庭用ヒートポンプ給湯機）、JRA4060（業務用ヒートポンプ給湯機）	（家庭用ヒートポンプ給湯機） 主に家庭における入浴・洗面などに用いる温水の供給設備用に設計・製造した給湯機であって、二酸化炭素（CO ₂ ）又はハイドロフルオロカーボン（HFC）を冷媒として用いた電動圧縮式・空気熱源方式のヒートポンプ・貯湯タンク・制御機器・リモコンなどで構成する家庭用ヒートポンプ給湯機 （業務用ヒートポンプ給湯機） 業務用建物における洗面・入浴・洗浄など衛生用途に用いる給湯設備のために設計・製造された給湯機であって、二酸化炭素（CO ₂ ）又はハイドロフルオロカーボン（HFC）を冷媒として用いた電動圧縮式ヒートポンプ方式のもの。	省エネ基準達成率100%以上※1
	高性能ボイラ	JIS B 8201（陸用鋼製ボイラ構造）、JIS B 8203（鋳鉄ボイラ構造）及びJIS B8222（陸用ボイラ熱勘定方式）で定める陸用ボイラ、 JIS B8417（真空式温水発生機）、HA-008（真空式温水発生機）、JIS B 8418（無圧式温水発生機）、HA-010（無圧式温水発生機）	（陸用ボイラ） 火炎・燃焼ガス・その他の高温ガスによって、蒸気又は温水を発生させるものであり、陸用鋼製・鋳鉄製の蒸気ボイラ及び温水ボイラ（陸用ボイラ）並びに附属設備及び付属品（車両用及び移動式のもの、電気ボイラ及び油だき温水ボイラ等を除く） （真空式温水発生機・無圧式温水発生機） 灯油・A重油・都市ガス又は液化石油ガスを燃料とし、定格出力が46.5kW以上のもので、主として、給湯、暖房及び循環加温などに用いる真空式温水発生機又は無圧式温水発生機（付属設備及び付属品を含む）	ボイラ効率90%以上

※1エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく、省エネ基準（トップランナー制度）がない場合は、エネルギー効率（通年エネルギー消費効率：APF、固有エネルギー消費効率：発光効率、年間加熱効率、年間消費電力量の削減効果等）が更新前の設備より高くなっていること。

対象設備：既存設備を省エネ効果のある以下の設備へ更新（代替を含む）

設備区分	設備種別	規格	概要	省エネ性能に関する基準
電気制御設備	変圧器	JIS C 4304（配電用6 k V油入変圧器）、JIS C4306（配電用6 k Vモールド変圧器）	<p>（配電用6 k V油入変圧器） 一般の受配電の目的に用いる特定機器に対応した、ビル・工場などにおいて、配電電圧6 kVから使用機器に合わせて600V以下の低電圧に降圧するために電気の需要家が受配電設備として設置する油入変圧器であり、単相10kVA以上500kVA以下及び三相20kVA以上2,000kVA以下、定格周波数は50Hz又は60Hzのもの。</p> <p>（配電用6 k Vモールド変圧器） 一般の受配電の目的に用いる特定機器に対応した、ビル・工場などにおいて、配電電圧6 kVから使用機器に合わせて600V以下の低電圧に降圧するために電気の需要家が受配電設備として設置するモールド変圧器であり、屋内用自冷式のもの。（単相10kVA以上500kVA以下及び三相20kVA以上2,000kVA以下、定格周波数は50Hz又は60Hz）</p>	省エネ基準達成率100%以上※1
	産業用モータ	JISC4034（回転電気機械）で定める電動機から構成されるモータ単体、ポンプ、送風機、圧縮機であり、インバータ制御の機能を有するもの	車両用回転電気機械を除く各種の電動機であり、インバータ制御の機能を有するモータ単体、ポンプ、送風機及び圧縮機	省エネ基準達成率100%以上※1

※1エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく、省エネ基準（トップランナー制度）がない場合は、エネルギー効率（通年エネルギー消費効率：APF、固有エネルギー消費効率：発光効率、年間加熱効率、年間消費電力量の削減効果等）が更新前の設備より高くなっていること。